

令和8年1月23日

契約参加確認公募

一般社団法人
大雪カムイミンタラDMO
理事長 今津 寛介

本契約については、株式会社阪急交通社（以下「契約予定者」という。）を契約の相手方とする契約手続を行う予定としていますが、契約予定者以外の者で、下記の応募要件を満たし、本契約の受注を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

なお、応募する者がいない又は応募要件を満たす者がいない場合にあっては、契約予定者との契約手続に移行し、応募要件を満たす者がいる場合にあっては、契約予定者と応募者とで競争性のある契約手続に移行する。

1 契約概要

(1) 件名

旭川大雪エリアにおける長期滞在型観光コンテンツの造成並びにプロモーション及び関連情報発信に係る伴走型支援業務

(2) 契約内容

別紙「仕様書」とおり

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日

2 応募要件

(1) 基本的要件

ア 当該契約を締結する能力を有しない者を除く

イ 税の未納がないこと: 国税および地方税を滞納していない者

ウ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第三十二条第一項各号に掲げる者を除く

(2) 技術力に関する要件

ア 専門人材の配置能力

観光分野での旅行商品造成・プロデュース経験を10年以上有し、かつSNSマーケティング・デジタルマーケティング経験を10年以上有する担当者を配置できる技術力を有すること。

イ デジタルマーケティング能力

SNSやWEBサイトを活用した効果的なプロモーション手法を持ち、OTAを活用した予約・プラン自動作成等のシステム運用に関するノウハウを有すること。

ウ 商品造成・プロモーション能力

三大都市圏等の大消費地における実務経験や大消費地をターゲットとしたプロモーション・商品造成等の業務経験を有し、都市部消費者のニーズやトレンドに精通していること。

また、旭川大雪エリアの自然・文化・産業などを組み合わせた、4泊以上の長期滞在型プランを造成する企画・編集能力を有すること。

エ システム等対応力

OTA(Online Travel Agent)や旅行プラン自動作成システム、ECシステム等、仕様書にある販売・サービス展開に対応可能なシステム環境又はネットワークを有している、もしくはそれらを活用できるリテラシー

を有すること。

(3) 中立性・公平性に関する要件

ア 地域貢献性

特定の企業の利益のみを追求せず、地域住民のシビックプライドや自然環境への配慮、来訪者のツーリストシップ醸成に寄与するなど、持続可能な観光地域づくり(SDGs等)の視点を持って業務を遂行できること。

イ 公正な取引

地域の観光事業者等との調整において、公平かつ公正な関係を構築できること。

(4) 守秘性に関する要件

ア 情報管理体制

本業務で知り得た機密情報(顧客データ、未公開の地域資源情報等)について、守秘義務を遵守するための社内規定や管理体制が整備されていること。

イ セキュリティ基準

個人情報保護法や関連法令を遵守し、情報の持ち出し禁止規定等を厳格に運用できること。

(5) 履行執行体制に関する要件

ア 現地常駐体制

担当者1名を旭川市内に居住させ、履行場所(大雪カムイミンタラDMO事業所内)に常駐させる体制を契約期間中維持できること。

イ 指揮命令系統

常駐する担当者に対し、受託者責任者が適切に指揮命令を行う体制が確立されており、委託者(DMO)との責任分界点が明確であること。

ウ バックアップ体制

常駐担当者が不在または有事の際にも、業務が停滞しないよう組織的なバックアップが可能であること。

エ 販売体制

日本全国を対象とした販路を有し、各地において円滑な販売及びプロモーションが可能な体制を整えていること。

(6) 契約実績に関する要件

ア 類似業務実績

過去5年以内に、国、地方公共団体またはDMO(観光地域づくり法人)等から、観光コンテンツ造成、プロモーション、または観光人材育成に関する業務を受託し、完了した実績を有すること。

イ 長期滞在・インバウンド等の実績

長期滞在型観光プランの造成や、誘客プロモーションにおいて具体的な送客実績を有すること。

3 参加意思確認書の提出

(1) 提出書類

ア 参加意思確認書(様式)

イ 登記事項証明書(履歴事項全部証明書)

ウ 財務諸表(貸借対照表、損益計算書)※直近1事業年度分

エ 納税証明書(本店所在地の市町村税又は都税、消費税及び地方消費税(国税))※3か月以内のもの

(2) 提出期限

令和8年2月11日(水)

(3) 提出方法

いずれの提出書類もPDFにて電子メールで提出すること。

【提出先】info@taisetsu-kamui.jp

(4) その他

- ・ 参加意思確認書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- ・ 提出された参加意思確認書等は返却しない。

4 参加意思確認書等の審査結果通知

参加意思確認書等の提出があった者には、令和8年2月13日(金)までに参加意思確認結果通知書を電子メールにて通知する。

担当者

総務マーケティング部

服部(0166-73-6968)

mail:hattori@taisetsu-kamui.jp